

建設工事一般競争入札（郵便入札）公告

条件付（制限付）一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成21年8月12日

登米市長 布施 孝 尚

1 条件付（制限付）一般競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 請第105号
- (2) 工事名 登米市役所迫庁舎石綿除去工事
- (3) 施工場所 登米市迫町佐沼字中江地内
- (4) 工期 契約締結日の翌日から平成21年11月30日
- (5) 工事概要 石綿除去工事
 - ・直接仮設工事：作業用足場他 一式
 - ・石綿除去工事：養生、石綿除去、消耗品類一式
 - ・廃石綿処分：密閉、積込・収集運搬、処分費
 - ・建築工事：矩体部耐火被覆、議場・傍聴席天井・壁材撤去及び復旧
 - ・電気設備工事：電気器具等復旧
 - ・機械設備工事：ダクト取り外し、再設置
- (6) 支払条件 前払金 有
- (7) 最低制限価格 契約の内容に適合した履行を確保するため最低制限価格を設定する
- (8) 入札方法 条件付（制限付）一般競争入札【郵便入札】

2 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

登米市競争入札参加資格及び審査等に関する規程第5条第2項の規定に基づく平成21・22年度有資格者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

登録業種	建築一式工事
登録等級（公告日現在）	S等級、A等級のいずれかの業者
事業所の所在地に関する条件	登米市内に本社（本店）を有していること
施工実績に関する条件	なし
配置技術者に関する条件	建設業法に規定する技術者の配置が出来ること。また、専任の技術者を配置することとなる場合は、開札日の前日以前に3か月以上、それ以外の場合は開札日の前日から入札参加業者と直接的な雇用関係があること。
その他	別紙「郵便入札公告共通事項」に示すとおりとする

3 入札及び工事担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	総務部総務課契約係	0220-22-2091	987-0595 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
工事担当課	建設部建築住宅課	0220-34-2316	987-0602 登米市中田町上沼字西桜場18番地

4 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所
設計図書等の閲覧	平成21年8月13日～ 平成21年8月20日	登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1 登米市役所迫庁舎閲覧所
質問書の受付	平成21年8月13日～ 平成21年8月20日	登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1 総務部総務課契約係
回答書の閲覧	平成21年8月13日～ 平成21年8月24日	登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1 登米市役所迫庁舎閲覧所
入札書の郵送受付期間	平成21年8月18日(火)～ 平成21年8月27日(木) 午後4時まで必着 (期限まで到達したもののみ有効。 <u>配達証明付郵便に限る。</u>)	郵送先 〒987-0595(専用郵便番号) 佐沼郵便局留 登米市総務部総務課契約係
開札	平成21年8月28日(金) 午前9時00分から	登米市迫庁舎 3階 第2委員会室
入札結果の公表	契約締結後	登米市ホームページ及び登米市総務部総務課

(注1) 上記の期間は、登米市の休日を定める条例による市の休日を除く午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)とする。

5 開札への立会い

開札への立会いは、当該入札参加者のみ認めるものとするので、代理人が開札に立ち会う場合は、委任状を提出すること。

6 資格審査時の提出書類

入札執行者から開札後入札参加資格確認書類を求められた場合は、次の書類を提出すること。

- (1) 配置技術者届出書 1部
- (2) 配置技術者の資格者証の写し 1部
- (3) 配置技術者と雇用関係が確認できる書類 1部
- (4) その他入札執行者が入札参加資格確認のため必要と認めた書類

7 工事費内訳書の提出

- (1) 入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。
- (2) 工事費内訳書については、入札書を提出する中封筒に同封して提出すること。

8 設計図書の閲覧等

設計図書の閲覧期間及び場所は、4に示すとおりとするが、希望者は閲覧期間中、下記の場所において設計図書等を有料にて複写することができる。

複写場所 住 所 登米市迫町北方字石打坂136-1
商 号 アート(株)迫営業所
電話番号 0220-22-7760

9 その他

別紙「郵便入札公告共通事項」に示すとおりとする。